

議会改革について

上山市議会では、市民の負託に応えるため、市長を始めとする執行機関と常に緊張感のある関係を築き、本会議や委員会活動を通じて、提案された政策を決定するまで徹底的に議論を重ねるとともに、議会としても政策を提言するなど様々な取組みにより、議会の活性化を図っています。

本市議会の議会改革は、市民と議会の距離を縮め議会への信頼をより高めることを優先に、出来ることから一つひとつ改革していくこととしています。

なお、議会基本条例の制定については、改革を進めるうえで必要となった場合に対応することとし、議員の役割と責務を的確に果たしながら、議会日程や一般質問者及び質問要旨の事前公表、一般質問を含む本会議及び予算特別委員会の録画中継、対面式や一問一答方式による分かりやすい議会運営など、これまで進めてきた議会改革などや議員定数の見直しなどのように具体的な改革を進めてまいります。

開かれた議会の取組み

1 会議の公開等

- 県内唯一のサンデー議会（一般質問）の実施
- 本会議・議会運営委員会・常任委員会・予算特別委員会・決算特別委員会・全員協議会の公開

2 わかりやすい議会運営

- 質問席を設け一般質問を対面式に
- 2 問目以降一問一答方式

3 議会活動に関する情報の発信

- 議会日程や一般質問者及び質問要旨のホームページによる事前公表
- 事前に一般質問者、質問要旨のチラシを全戸に配布
- 一般質問を含む本会議・予算特別委員会のインターネットによる録画映像の配信
- 定例会ごとの議会だよりの発行

4 議会活動の報告と市民の意見・要望等の把握

- 市内 10 か所の地区公民館での議会報告会を実施